2026年度大学院入試 主な変更点について

2026年度大学院入試における主な変更点について下記の通り先行してお知らせいたします。なお、このほか出願にあたっての詳細については、必ず2026年度大学院入試要項(共通編・専攻概要)をご確認ください(5月上旬公開予定)。

◆実践宗教学研究科 死生学専攻

- ▶ 一般入試(博士前期課程)
- ・[出願に必要な書類] に下記を追加

下記を追加

【外国人志願者のみ】

日本語の能力を証明する書類(日本語能力試験(N1 合格)、J.TEST 実用日本語検定「A-C レベル試験」のいずれか)のスコアを追加

- ・日本語能力試験 (N1) の「認定結果及び成績に関する証明書」または 「合否結果通知書」
- ・J.TEST 実用日本語検定「A-C レベル試験」(700 点以上)の「成績証明書|または「認定証|
- ・出願期間より遡って 2 年以内に受験し、出願締切日までに結果の出ている試験結果のみ有効とする
- ・日本の大学で主に日本語による授業を受けて学士の学位を取得した (取得見込の)者は、日本語の能力を証明する書類提出は免除とする。 提出免除希望者は、出願書類チェックリストにその旨を記入すること

▶ 一般入試(博士後期課程)

・[出願に必要な書類] に下記を追加

下記を追加

【外国人志願者のみ】

日本語の能力を証明する書類(日本語能力試験(N1 合格)、J.TEST 実用日本語検定「A-C レベル試験」のいずれか)のスコアを追加

- ・日本語能力試験 (N1) の「認定結果及び成績に関する証明書」または 「合否結果通知書」
- ・J.TEST 実用日本語検定「A-C レベル試験」(700 点以上)の「成績証明書」または「認定証」
- ・出願期間より遡って 2 年以内に受験し、出願締切日までに結果の出ている試験結果のみ有効とする
- ・日本の大学で主に日本語による授業を受けて修士の学位を取得した (取得見込の)者は、日本語の能力を証明する書類提出は免除とする。 提出免除希望者は、出願書類チェックリストにその旨を記入すること

◆法学研究科 法律学専攻

- ▶ 一般入試(博士前期課程)
- ·試験内容:専門科目(専攻志望科目)

2026年度では知的財産権法を追加する。また、経済法は実施しない(国際・外国独占禁止法・競争法を研究対象とする者は「経済法」を受験科目とすることになるが、2026年度は募集対象外である)。

◆経済学研究科 経営学専攻

- ▶ 一般入試(博士前期課程)
- ・[出願に必要な書類]に下記を追加

下記を追加

【全員】

外国語検定試験 (TOEFL®、TOEIC®、 IELTS) のスコア

- ・TOEFL®(もしくは上智大学の実施する TOEFL® ITP)iBT 79 点以上、TOEIC® L &R 730、IELTS6.5 以上のスコアを証明する書類を提出すること
- ・出願期間より遡って2年以内に受験し、出願締切日までに結果の出ている試験 結果のみ有効とする
- ・上智大学の実施する TOEFL® ITP の場合は、受験者用スコアレポートの原本、 または、その写しに本学入学センターで原本証明を受けたものを提出すること
- ・英語を主たる教育言語とする大学の課程を修了した者は、外国語検定試験のスコアの提出を免除する。免除希望者は、出身大学(大学院)から学部(大学院)の教育カリキュラムが英語で実施されている旨を証明した書類を提出のこと(学部長等、責任者の署名が必要)
- ・試験内容 筆記試験のうち「英語」を実施しない。

◆言語科学研究科 言語学専攻 [日本語教育学コース]

- ▶ 一般入試(博士前期課程)
- ・[出願に必要な書類]について下記の通り変更する

2025 年度

【日本語を第1言語としない者】

日本語の能力を証明する書類(日本語能力試験(N1)、 J.TEST「A-C レベル試験」、JPT のいずれか)のスコア

- ・日本語能力試験 (N1) の「認定結果及び成績に関する証明書」または「合否結果通知書」
- ・J.TEST 実用日本語検定 「A-C レベル試験」 (700 点以上) の 「認 定証」
- ・JPT 日本語能力試験(660点以上)の「成績証明書|
- ・出願期間より遡って2年以内に受験し、出願締切日までに結果の出ている試験結果のみ有効とする



2026年度 下線の部分を変更

【日本語を第1言語としない者】

日本語の能力を証明する書類<u>(日本語能力試験(N1)、</u> J.TEST「A-C レベル試験」のいずれか)のスコア

- ・日本語能力試験(N1)の「認定結果及び成績に関する証明書」または「合否結果通知書」※150点以上取得して合格していることが望ましい。
- ・J.TEST 実用日本語検定「A-C レベル試験」(700 点以上) の「認 定証」 ※800 点以上取得していることが望ましい。
- ・出願期間より遡って2年以内に受験し、出願締切日までに結果の出ている試験結果のみ有効とする